

#だいかぞくたかはま～まちづくりコンテスト～応募規約

高浜市が実施する「#だいかぞくたかはま～まちづくりコンテスト～」に参加いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上投稿してください。

コンセプト

あなたの投稿で高浜市の「まちづくり」を伝えてほしい！

応募対象

高浜市の「まちづくり」に関わっていることが伝わる写真、動画（撮影時期は問いません）

応募期間

令和6年12月2日から令和7年1月31日まで

応募資格

市内外問わずどなたでも応募可能です。

※応募できるのは高浜市でのまちづくり活動に関する写真、動画のみです

応募方法

- ①高浜市公式 Instagram アカウント「@takahama_city_official」をフォローする
- ②応募する写真・動画を撮影、選定する
- ③写真や動画の紹介文などをキャプションに掲載する
- ④ハッシュタグ「#だいかぞくたかはま」をキャプションに追加する
- ⑤高浜市公式 Instagram アカウントを投稿にタグ付け
- ⑥投稿する

※一度に応募する写真や動画の数に制限はありません。

※応募回数に制限はありません。

※投稿した内容は市公式 Instagram アカウントでリポストする、もしくは広報たかはまなど他媒体で紹介することがあります。（リポストとは、他人が投稿した内容を引用して同様の内容を投稿すること）

賞品

市民等の投稿のうち、リポスト基準を満たした投稿をリポストします。募集期間終了後、リポストされた投稿の中から審査のうえ優秀投稿を決定し、クオカード2千円分をプレゼントします。

※1人が受取ることができる賞品は、1回までとします。

※優秀投稿をされた方には、高浜市公式アカウントからダイレクトメッセージをお送り

し、賞品発送のため、氏名・住所を確認させていただきます。

注意事項

- 高浜市公式 Instagram アカウントをフォロー・タグ付けしていない、もしくは応募用ハッシュタグのない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は対象外とします。
- 応募した内容は高浜市公式 Instagram アカウントがリポストすることがあるので、投稿者以外が映りこむ場合は、その人物の承諾を得たうえで投稿してください。撮影者の著作権、被撮影者の肖像権の権利侵害等、投稿された写真・動画の使用にあたって何らかの責任問題が発生した場合、高浜市は一切責任を負いません。
- 本取組みに関する全部または一部を事前に通知することなく変更または中止することがあります。
- 以下の行為があった応募は無効とします。
 - ・他人のプライバシー、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為
 - ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
 - ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - ・他人の印刷物、展覧会などで公表されている画像を投稿する行為
 - ・公序良俗、一般常識に反する行為
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
 - ・Instagram の利用規約・法令に違反する行為
 - ・その他高浜市が本取組みの趣旨に沿わないと判断する行為